



伊方町社会福祉協議会だより

第99号

令和6年7月1日

ぬくもり

編集 社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会

発行 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1995番地1

TEL(0894)38-2360 FAX(0894)38-2363



コミュニティ農園 さつまいもの苗植え



コミュニティ農園でさつまいもの苗植えをしました。
今回は、伊方中学校3年生、伊方保育所園児、オレンジ
作業所、地域の方等、多くの方に参加していただきました。
秋の収穫が楽しみです。
ご協力いただいた皆さんありがとうございました。



この広報誌は、皆様にご協力いただきました

「赤い羽根共同募金」

の配分金により
発行されています。

令和5年度 伊方町社会福祉協議会 事業報告概要

法人運営事業

* 理事会4回・評議会3回、社協会員募集、社会福祉大会、広報誌発行6回

* 各福祉団体の事務局（老人クラブ等）

地域福祉活動・在宅福祉事業

介護保険デイスサービス事業

年間利用延べ人数 …………… 13,366人

障害者デイスサービス事業

年間利用延べ人数 …………… 133人

介護保険ホームヘルパーサービス事業

年間利用延べ人数 …………… 7,233人

障害者ホームヘルパーサービス事業

年間利用延べ人数 …………… 523人

居宅介護支援事業

ケアプラン作成事業

利用者数 介護給付 …………… 1,374人

介護予防 …………… 469人

* 給食サービス事業

弁当配布数 …………… 1,616食

ヤクルト配布数 …………… 5,000本

配食サービス事業（委託事業）

利用者数 …………… 8,477食

紙おむつ配布事業

配布数 …………… 1,032袋

福祉相談援助活動

心配ごと相談所の開設・無料法律相談の開設

相談件数 …………… 22件

ふれあいサロン事業

いきいきサロン・子育てサロンの開設

いきいきサロン開設回数 …………… 205回

子育てサロン開設回数 …………… 16回

ふれあいカフェ開設回数 …………… 12回

募金運動の推進

実績額 …………… 1,995,629円

共同募金運動（10/1～12/31）

実績額 …………… 1,308,510円

歳末たすけあい募金

対象者数 …………… 668人

施設及び長期入院者等への配分

配分額 …………… 1,235,754円

赤十字運動募金

実績額 …………… 1,858,755円

まごころ銀行運営事業

本年度預託件数 …………… 12件

本年度預託金額 …………… 705,000円

令和5年度 伊方町社会福祉協議会 決算概要

資金収支計算書

（単位：円）

勘定科目		金額
事業活動による収支	収入	
	会費収入	1,115,500
	寄付金収入	705,000
	経常経費補助金収入	60,416,754
	受託金収入	24,896,584
	事業収入	327,000
	介護保険事業収入	145,989,100
	障害福祉サービス等事業収入	1,428,720
	受取利息配当金収入	707
	その他の収入	1,571,164
支出	事業活動収入計①	236,450,529
	人件費支出	179,086,687
	事業費支出	40,304,617
	事務費支出	17,349,062
	助成金支出	1,061,150
	事業活動支出計②	237,801,516
	事業活動資金収支差額③=①-②	-1,350,987
施設整備等収支	収入	
	施設整備等収支計④	0
	支出	
	固定資産取得支出	0
その他の活動による収支	収入	
	積立資産取崩収入	579,314
	拠点区分間繰入金収入	4,895,337
	サービス区分間繰入金収入	1,895,982
その他の活動による収支	その他の活動収入計⑦	7,370,633
	支出	
	積立資産支出	1,201,384
	拠点区分間繰入金支出	4,895,337
	サービス区分間繰入金支出	1,895,982
	その他の活動支出計⑧	7,992,703
	その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	-622,070
	当期資金収支差額合計⑩=③+⑥+⑨	-1,973,057
前期末支払資金残高⑪		93,571,906
当期末支払資金残高⑩+⑪		91,598,849

貸借対照表

（単位：円）

資産の部		負債の部	
	決算額		決算額
流動資産	101,464,157	流動負債	16,124,113
固定資産	73,470,002	固定負債	12,890,505
		負債の部合計	29,014,618
		純資産の部	
		基本金	15,620,000
		その他の積立金	41,033,874
		次期繰越活動収支差額	89,265,667
		純資産の部合計	145,919,541
資産の部合計	174,934,159	負債及び純資産の部合計	174,934,159

貸借対照表

（単位：円）

資産・負債の内訳		金額
Ⅰ 資産の部		
1. 流動資産		101,464,157
2. 固定資産		73,470,002
資産合計		174,934,159
Ⅱ 負債の部		
1. 流動負債		16,124,113
2. 固定負債		12,890,505
負債合計		29,014,618
差引純資産		145,919,541

～誰もが安心して暮らせるまちづくり～ 令和6年度社協会費のお願い

7月は社協会費の納入月間となっております 皆さまのご理解とご協力をお願いします

伊方町社会福祉協議会では、高齢者や障がい者等、地域住民が安心した「暮らし」を続けられるよう、社協会員からの会費等により福祉事業を実施しております。

より充実した福祉事業の継続を図るためには、より多くの社協会員を募集し、ご協力をお願いいたしております。

会員会費の使途

心配ごと相談所の開設 住民を対象に民生委員・弁護士による相談活動を行っています。

社会福祉大会の開催 福祉のまちづくりを進める契機として社会福祉大会を開催しています。

福祉関係団体への援助 地域福祉活動のために福祉関係団体との連絡調整等を行っています。

在宅福祉活動の推進 在宅福祉サービスの推進のために給食サービス等を行っています。

会員とは

社会福祉協議会の趣旨に賛同し、地域福祉活動を進めるための大切な財源である会費を納めていただく方のことです。

一般会員（個人）

1口 **500円**

特別会員（法人・団体）

1口 **2,000円**

※ 一般会員は各地区の区長さんにご協力をいただき各世帯へお願いをさせていただきます。

特別会員は社会福祉協議会より直接ご案内を送付いたします。

※ 会費の納入は、町民の皆さまお一人おひとりのご理解とご協力により納めていただければ幸いに存じます。

※ 旧伊方町の会費取崩による免除は令和6年度で終了となります。令和7年度からは全戸にお願いをさせていただきますのでよろしくお願い致します。

—— 給食サービス事業について ——

サービス内容

利用対象者

満75歳以上の独居高齢者
※同一地区内に子供が居住している場合は対象外

利用申請

利用希望の方は地区民生委員に連絡し、民生委員が申込します。

個人負担

無料

利用回数

月1回

食事提供等

ボランティアの方々が調理をした弁当またはヤクルトを民生委員よりお届けします。



—— 配食サービス事業について ——

サービス内容

利用対象者

調理が困難な
高齢者・身体障害者

利用申請

利用希望の方は社会福祉協議会まで申請をお願いします。

個人負担

1食：500円

利用回数

週1～3回（月・水・金）で
選択できます。（祝日は休み）

食事提供等

温かな食事を保存容器に詰め昼食時にお届けします。なお、配達時に安否確認や関係機関への情報提供を行います。



ひとりで抱え込まずに まずはご相談ください

こんな悩みありませんか？

家計のやりくりが
上手にできない

生活に困っている

ずっと働いていないので
就職が不安

相談する人が
いない



将来が不安

仕事が見つからない

誰に相談していいか
分からない

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、お気軽にご相談ください。

どのような支援が必要かを一緒に考え、寄り添いながら自立にむけた支援を行います。

くらしの相談支援室

西宇和郡伊方町湊浦1995番地1 伊方町民会館5階

電話:(0894)38-2360 FAX:(0894)38-2363 携帯:080(8638)8285

開所時間:8時30分～17時30分 休所日:土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日

伊方町シルバー人材センターからのお知らせ

伊方町シルバー人材センターでは、
元気に地域で活躍してくれる方を
募集しています。
地域の為に、体を動かしませんか？



入会を希望される方の条件は以下のとおりになります。

- ① 原則 60 歳以上で働く意欲のある健康な方
- ② シルバー人材センターの目的に賛同していただける方
- ③ 年会費 1,500 円を納入していただける方



※毎日仕事があるわけではありませんので、生計の維持を目的としての入会をご遠慮ください。

相談料
無料

心配ごと相談

伊方町社会福祉協議会では、民生委員と弁護士による心配ごと相談所を開設しております。心配なことがある…悩みをかかえている…といった方は、是非相談してみてください。

民生委員相談

相談時間

午後1時～午後3時30分

(三崎地区については午前9時00分～11時30分)

地区名	開設場所	7月	8月	9月
伊方	伊方町民会館	4日	1日	5日
町見	町見公民館		15日	
三崎	三崎保健福祉センター	19日	23日	20日

※瀬戸地区については、社協瀬戸支所の事務所、民生委員の自宅で実施しています。

※会場等の都合により日程が変更になる場合があります。

弁護士相談

相談時間

午後2時～午後5時

【予約制】

地区名	開設場所	7月	8月	9月
伊方	伊方町民会館			20日
瀬戸	瀬戸町民センター		23日	
三崎	三崎保健福祉センター	19日		

※【予約制】となっておりますので、ご相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所 (TEL38-2360) へ予約をお願いします。

※弁護士の都合により日程が変更になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染状況により、休止となる場合がありますので事前にお問い合わせ下さい。

社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会へのお問い合わせ

●伊方本所

〒796-0301

西宇和郡伊方町湊浦1995番地1

TEL (0894)38-2360

FAX (0894)38-2363

●瀬戸支所

〒796-0502

西宇和郡伊方町三机乙1087番地1

TEL (0894)57-2180

FAX (0894)57-2181

●三崎支所

〒796-0801

西宇和郡伊方町三崎1700番地16

TEL (0894)54-2222

FAX (0894)54-2223